

株式会社 医療福祉人財センター

有料職業紹介事業許可番号 09-ユ-300026

返戻金について

当社の職業紹介により就業した者が自己都合により退職した場合または本人の責めに帰すべき事由により解雇された場合には、求人者から支払われる紹介手数料を以下のように返戻する制度を設けています。

- ・採用日から3ヶ月以内の離職に限り、紹介手数料の3分の2を返却するものとする。